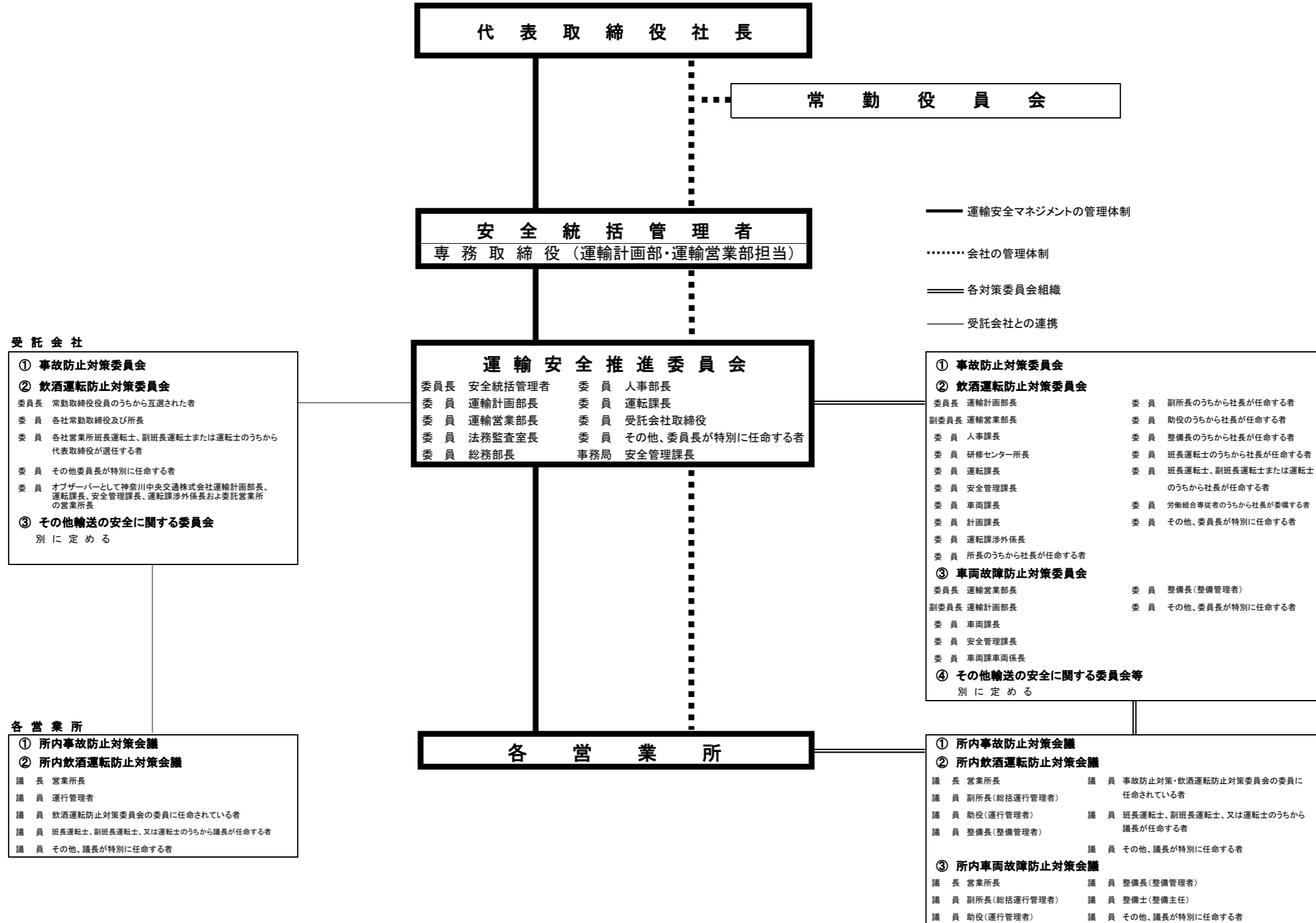


神奈川中央交通株式会社

安全管理体制組織図



受託会社

① 事故防止対策委員会
 委員長 常勤取締役役員のうちから互選された者
 委員 各社常勤取締役及び所長
 委員 各社営業所班長運転士、副班長運転士または運転士のうちから代表取締役が選任する者
 委員 その他委員長が特別に任命する者
 委員 オブザーバーとして神奈川中央交通株式会社運輸計画部長、運転課長、安全管理課長、運転課渉外係長および受託営業所の営業所長

② 飲酒運転防止対策委員会
 委員長 常勤取締役役員のうちから互選された者
 委員 各社常勤取締役及び所長
 委員 各社営業所班長運転士、副班長運転士または運転士のうちから代表取締役が選任する者
 委員 その他委員長が特別に任命する者
 委員 オブザーバーとして神奈川中央交通株式会社運輸計画部長、運転課長、安全管理課長、運転課渉外係長および受託営業所の営業所長

③ その他輸送の安全に関する委員会
 別に定める

① 事故防止対策委員会
 委員長 運輸計画部長 委員 副所長のうちから社長が任命する者
 副委員長 運輸営業部長 委員 助役のうちから社長が任命する者
 委員 人事課長 委員 整備長のうちから社長が任命する者
 委員 研修センター所長 委員 班長運転士のうちから社長が任命する者
 委員 運転課長 委員 班長運転士、副班長運転士または運転士のうちから社長が任命する者
 委員 安全管理課長 委員 労働組合専従者のうちから社長が委嘱する者
 委員 車両課長 委員 その他、委員長が特別に任命する者
 委員 計画課長
 委員 運転課渉外係長
 委員 所長のうちから社長が任命する者

② 飲酒運転防止対策委員会
 委員長 運輸営業部長 委員 整備長(整備管理者)
 副委員長 運輸計画部長 委員 その他、委員長が特別に任命する者
 委員 車両課長
 委員 安全管理課長
 委員 車両課車両係長

③ 車両故障防止対策委員会
 委員長 運輸営業部長 委員 整備長(整備管理者)
 副委員長 運輸計画部長 委員 その他、委員長が特別に任命する者
 委員 車両課長
 委員 安全管理課長
 委員 車両課車両係長

④ その他輸送の安全に関する委員会等
 別に定める

各営業所

① 所内事故防止対策会議
 議長 営業所長
 議員 運行管理者
 議員 飲酒運転防止対策委員会の委員に任命されている者
 議員 班長運転士、副班長運転士、又は運転士のうちから議長が任命する者
 議員 その他、議長が特別に任命する者

② 所内飲酒運転防止対策会議
 議長 営業所長
 議員 運行管理者
 議員 飲酒運転防止対策委員会の委員に任命されている者
 議員 班長運転士、副班長運転士、又は運転士のうちから議長が任命する者
 議員 その他、議長が特別に任命する者

① 所内事故防止対策会議
 議長 営業所長
 議員 副所長(総括運行管理者)
 議員 助役(運行管理者)
 議員 整備長(整備管理者)
 議員 その他、議長が特別に任命する者

② 所内飲酒運転防止対策会議
 議長 営業所長
 議員 副所長(総括運行管理者)
 議員 助役(運行管理者)
 議員 事故防止対策・飲酒運転防止対策委員会の委員に任命されている者
 議員 班長運転士、副班長運転士、又は運転士のうちから議長が任命する者
 議員 その他、議長が特別に任命する者

③ 所内車両故障防止対策会議
 議長 営業所長
 議員 副所長(総括運行管理者)
 議員 助役(運行管理者)
 議員 整備長(整備管理者)
 議員 整備士(整備主任)
 議員 その他、議長が特別に任命する者